

モーターボート競走事業に係る場外発売場の設置について

1 経過

平成26年 8月19日 名張市内の地元自治会が場外発売場の施設設置者に対し設置を同意

(11月14日付け津市競管第522号により資料送付)

11月21日 名張市が名張市議会に設置計画を説明

12月24日 一般財団法人BOATRACE振興会が本市を当該施行者として推薦

平成27年 1月29日 津市と名張市の間で設置に係る協定を締結

(2月 2日付け津市競管第626号により資料送付)

2月25日 津市と名張警察署の間で設置に係る協議を開始

4月27日 津市、名張警察署の双方で協議結果を確認

5月 施設設置者は国土交通大臣に設置許可申請(予定)

2 開設時期

平成27年8月の開設を目途とします。

3 場外発売場の概要

(1) 名称

(仮称) ミニボートピア名張

(2) 位置

名張市瀬古口30番地1

(3) 敷地面積

14,157.21m²

(4) 建物構造等

鉄骨造地上2階

(発売所使用は1階(1,422.46m²)のみ。)

(5) 座席数

一般席100席、有料席50席

(6) 駐車場台数

敷地内 126 台、臨時駐車場 287 台、二輪車 50 台

(7) 施設設置者

名張市瀬古口 30 番地 1

株式会社名張総合研究所 代表取締役 野中和夫

4 場外発売場に係る運営等

(1) 営業日数

年間 360 日以内

(2) 営業時間

午前 10 時から午後 9 時頃まで

(3) 来場者数及び売上額（見込み）

1 日当たり 700 人、1 日当たり 700 万円

(4) 運営形態

舟券の発売その他の施設の運営等について、施設設置者に委託予定

5 場外発売場に係る収支等の流れ

場外発売場に係る収支等については、収入としての当該場外発売場における売上額に対し、津市の収益として売上額の約 2% を確保するほか、支出としての当該売上額に伴う払戻金、法定交付金及び開催場収益を始め、環境整備協力費（名張市への支払）、施設借上料、施設運営等委託料などの経費での構成となります。

（収支等のイメージ）

収 入	売上額	津市の収益（約 2%）	
		支 出	払戻金（75%）
			法定交付金及び開催場収益
			環境整備協力費（1%）
			施設借上料、施設運営等委託料など

6 今後の対応

津市モーターボート競走事業特別会計補正予算（案）を平成 27 年第 2 回市議会定例会へ提出する予定です。

「(仮称) ミニポートピア名張」位置図

